

分野	農業分野
----	------

戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化
取組方針	1 次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

◆具体的な取組み	概要	指標	現状値 ↓ 目標値(H31)	取組み内容				
				H28	H29	H30	H31	H32以降
【農01】 ◆学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及(H29拡充)	○環境制御技術を県内全域、全品目へ普及させるため、環境制御技術普及推進員を中心に関係機関と連携し、「学び教えあう場」を活用した現地検討会等を開催し、技術支援、情報発信、成果の共有を図る	炭酸ガス発生機等の普及面積(主要7品目) 出発点:72.6ha(H28.3)	72.6ha(H28.3) ↓ 600ha	<p>学び教えあう場、環境制御技術普及加速化事業による普及と導入後のフォロー → 技術の普及と導入後のフォロー</p> <p>生産者:環境制御技術の導入と実践 農業団体、民間団体:環境制御技術普及への積極的な取組み 県産地・流通支援課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県環境制御技術普及推進員、県農業振興センター:県内5ブロックにJA営農指導員9名と県普及指導員5名を配置し、技術の普及、事業活用の推進、技術導入後のフォローを行う</p>				
【農02】 ◆環境制御技術のレベルアップと新技術・省力化技術の研究開発(H29拡充)	①更なる増収技術の実践と効果の安定化を図るため、篤農家の「学び教えあう場」を活用し、環境制御技術のレベルアップを実践。併せて技術の普及を図る ②更なる増収を図るため、これまで取り組んできた炭酸ガス施用や温湿度制御に加え、光利用効率の向上等の技術開発を行う ③シントウ、ナバナ、オクラ、ニラなどの出荷調整にかかる労力を削減するため、機械類の開発と普及、システム作り、現場実証への支援を行う	①生産現場増収技術のレベルアップ 出発点: ①ア)ナス 10a当たり増収量(基準収量11~6月:16.3t) 2.4t(H26) イ)ピーマン 10a当たり増収量(基準収量11~4月:10.8t) 2.6t(H26) ②試験研究における新技術の確立 出発点: ②ア)既存型ハウスの収量増 ・促成ピーマン 24.9t(H26) ・促成ナス 25.2t(H26) ・ハウスミカン 収量5.5t、果実重80g(H28) イ)高軒高ハウスに対応した新技術: 中糖度トマトの収量ニ ウ)ナス・ピーマン有望系統の育成 ・有望親系統の選定	①ア)ナス 10a当たり増収量(基準収量11~6月:16.3t) 4.56t(H27)→4.9t イ)ピーマン 10a当たり増収量(基準収量11~4月:10.8t) 4.24t(H27)→3.3t ②ア)既存型ハウスの収量増 ・促成ピーマン 24.9t(H26) → 30t ・促成ナス 25.2t(H26)→30t ・ハウスミカン 収量5.5t、果実重80g(H28)→収量6.0t、果実重90g(H33)を可能にする炭酸ガス施用時期の解明 イ)高軒高ハウスに対応した新技術: 中糖度トマトの収量ニ→37t ウ)ナス・ピーマン有望系統の育成 ・有望親系統の選定 →有望F1系統の育成 ③試作(H27) ↓ 実証機開発 出発点:試作(H27)	<p>環境制御技術の生産現場での普及と更なる高収量をめざしたレベルアップ → 新たな増収技術の実証</p> <p>生産者:レベルアップ技術の実践 農業団体:実践への主体的な関わり 県産地・流通支援課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県環境制御技術普及推進員、県農業振興センター:増収のために環境制御データの収集・分析を行い、次世代型こうち新施設園芸システム関連技術の速やかな技術確立とマニュアルの作成に取り組む</p> <p>光環境改善によるナス・ピーマンの増収技術の開発</p> <p>県農業技術センター:既存型ハウスにおいて、これまでの環境制御技術(炭酸ガス施用等)に加え、光を効率的に利用できる栽培様式、養液管理の最適化を組み合わせた増収技術の開発</p> <p>環境制御によるハウスミカン多収栽培技術の確立</p> <p>県果樹試験場:既存型ハウスにおいて、ハウスミカンの環境制御技術(炭酸ガス施用時期、水分ストレス管理、温湿度管理等)による増収・高品質化技術の開発</p> <p>環境制御による中糖度トマト多収栽培技術の確立</p> <p>県農業技術センター:高軒高ハウスでのトマトロックウールハイワイヤー誘引栽培において、温室環境制御(温度、炭酸ガス濃度、培地内水分、EC濃度)による、中糖度トマトの多収生産技術の開発</p> <p>高軒高ハウスでの促成栽培に適したナス・ピーマン有望系統の育成 → 高軒高に適したナス・ピーマン品種の育成</p> <p>県農業技術センター:高軒高ハウスでのハイワイヤー栽培に適したナス・ピーマン品種の育成</p> <p>省力化機械の開発支援(シントウバック詰めなど) → 省力化機械の普及</p> <p>生産者、農業団体、県産地・流通支援課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター:省力化機械類の開発、実証、普及への取組み、労力軽減システムづくり</p>				

分野	農業分野
----	------

戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化
取組方針	1 次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

【農03】 ◆次世代型ハウス等の整備支援 (H29拡充)	○次世代型こうち新施設園芸システムを推進するため、環境制御装置を標準装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの整備を促進する	次世代型ハウス(軒高2.5m、耐風速35m以上)の整備棟数 出発点:-(H27.3)	-(H27.3) ↓ 400棟 (H28~H31累計)	次世代型ハウス等の整備 生産者:環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの導入 農業団体:環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの整備促進 県農業振興センター、県産地・流通支援課:環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの整備啓発企業による農業参加促進
【農04】 ◆地元と協働した企業の農業参加の推進 (H29拡充)	○本県において園芸農業に新たに参入する企業を誘致するため、アンケートや展示会でのPR等を実施して、誘致対象企業を掘り起こし、個別訪問により立地企業誘致活動を行う ○地元と協働した企業の農業参加を推進するため、地元関係者(県農業振興センター、地元市町村や農業団体等)と連携し、受入体制づくりを行う ・企業による産地視察の受入の他、地元関係者による企業訪問、先進地視察を支援 ○更なる地元との協働や規模拡大等につなげるため、立地後の企業の要望に対して、関係機関と連携してアフターフォローを行う	新たに農業に参入する企業 出発点:-(H27.3)	-(H27.3) ↓ 7社	企業誘致活動 県産地・流通支援課:企業の掘り起こし、企業への個別訪問を行う 地元関係者:意識啓発、取組周知、地域のニーズの掘り起こし 関係部局:企業や消費者のニーズの収集、県産地・流通支援課への情報提供 受入支援体制づくり 県産地・流通支援課:企業の産地視察、地元関係者による企業訪問・先進地視察の実施、必要経費の補助 地元関係者:候補地のリストアップ、地元の合意形成、産地視察の受入、企業訪問、先進地視察の実施 上記+関係部局:課題解決へ向けた連携(優良農地の確保、技術指導体制の構築、雇用労働力の確保等) 立地企業へのアフターフォロー 県産地・流通支援課:課題対応のワンストップ窓口、各課と連携して課題解決 地元関係者:事業についてPDCAサイクルによる進捗管理 上記+関係部局:課題解決への連携

分野	農業分野
----	------

戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化
取組方針	2 環境保全型農業の推進

◆具体的な取り組み	概要	指標	現状値 ↓ 目標値(H31)	取り組み内容				
				H28	H29	H30	H31	H32以降
【農06】 ◆IPM技術の普及拡大 (H29拡充)	①施設キュウリ、施設カンキツでIPM技術の取り組みを拡大するために、天敵の導入を推進する ②農業だけに頼らない省力的病害管理技術(病害版IPM)の取り組みを拡大するために、病害防除の技術開発及び省力化に繋がる農薬登録の促進と普及を図る	①天敵利用マニュアルの作成数 出発点:-(H27) ②ナス、キュウリの病害を対象とした省力的防除技術の開発数 出発点:3(H27)	①-(H27) ↓ 2 ②3(H27) ↓ 9	虫害版IPM技術の現地実証 虫害版IPM技術の普及推進 県農業振興センター・県農業技術センター・県病害虫防除所:実証圃の設置による施設キュウリ、カンキツにおける天敵利用技術の検討や現地検討会等の開催 県環境農業推進課:研修等の実施による関係機関及び農業者への情報提供およびIPM技術実践に必要な防除資材等に対する補助 病害版IPMの開発(光、湿度制御など) 省力化に繋がる農薬登録の促進(常温煙霧登録薬剤、くん煙剤など) 病害版IPMの現地実証・普及 県農業技術センター:湿度制御、光制御、弱毒ウイルス等の省力的病害防除技術の開発 県農業振興センター:実証圃の設置による施設ナス、キュウリにおける省力的病害防除技術の検討や現地検討会等の開催 県環境農業推進課:研修等の実施による関係機関及び農業者への情報提供およびIPM技術実践に必要な防除資材等に対する補助、				

分野	農業分野
----	------

戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化
取組方針	3 園芸品目別総合支援

◆具体的な取組み	概要	指標	現状値 ↓ 目標値(H31)	取組み内容				
				H28	H29	H30	H31	H32以降
【農12】 ◆花き生産振興(ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ)(H29拡充)	<p>①ユリ ・生産の効率化、需要に応じた生産を進めるため、高知県リリーズファミリーの活動強化や生産者交流会の活動を支援する</p> <p>②トルコギキョウ ・県農業技術センターとの連携による環境制御技術の確立や需要に応じた品種の選定を進め、生産の効率化、販売促進を図る</p> <p>③グロリオサ ・国内外での県産グロリオサの優位性を保つため、新品種育成および生産拡大への支援を行う ・海外への販路強化・オリンピック・パラリンピックにむけた生産および輸送技術の確立を図る</p>	<p>ユリ、トルコギキョウ、グロリオサの生産量</p> <p>出発点: ①ユリ 14,383千本(H26)</p> <p>②トルコギキョウ 4,199千本(H26)</p> <p>③グロリオサ (ア)3,929千本(H26)</p> <p>(イ)オリジナル品種 オレンジハート(橙) 8.5千本(H26)</p>	<p>①ユリ 14,804千本(H27) ↓ 16,973千本</p> <p>②トルコギキョウ 4,164千本(H27) ↓ 4,446千本</p> <p>③グロリオサ (ア)3,833千本(H27) ↓ 5,162千本</p> <p>(イ)オリジナル品種 オレンジハート(橙) 12千本(H27) ↓ 100千本</p>	<p>需要に応じた生産・販売促進</p> <p>生産者: 県域連携による情報共有・技術力向上、消費ニーズに対応した生産拡大、有望品種の探索・導入 農業団体、流通団体、市町村: 消費ニーズに対応した生産誘導、担い手育成 県産地: 流通支援課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター: 有望品目の探索、高品質化技術の開発・確立、生産誘導、担い手確保</p> <p>グロリオサの輸出に向けた生産・輸送技術の確立 → 国内外の販路強化</p> <p>生産者: 生産・輸出にむけた検疫対策、輸送技術の確立への支援 農業団体、流通団体、市町村: 国内外への販路強化の支援、消費ニーズの把握と共有 県産地: 流通支援課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター: 生産・輸送技術の確立支援、輸出・オリンピック需要拡大支援</p> <p>生産者育種の加速化</p> <p>生産者: オリジナル品種育成、効率的な増殖技術の導入、販路拡大への支援 農業団体、流通団体: 市場性評価の把握、育成品種の消費拡大、販路強化 県産地: 流通支援課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター: 多様な育種手法の情報提供、新系統の育成・提供による生産者育種の加速化支援</p>				

分野	農業分野
----	------

戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化
取組方針	4 水田農業の振興

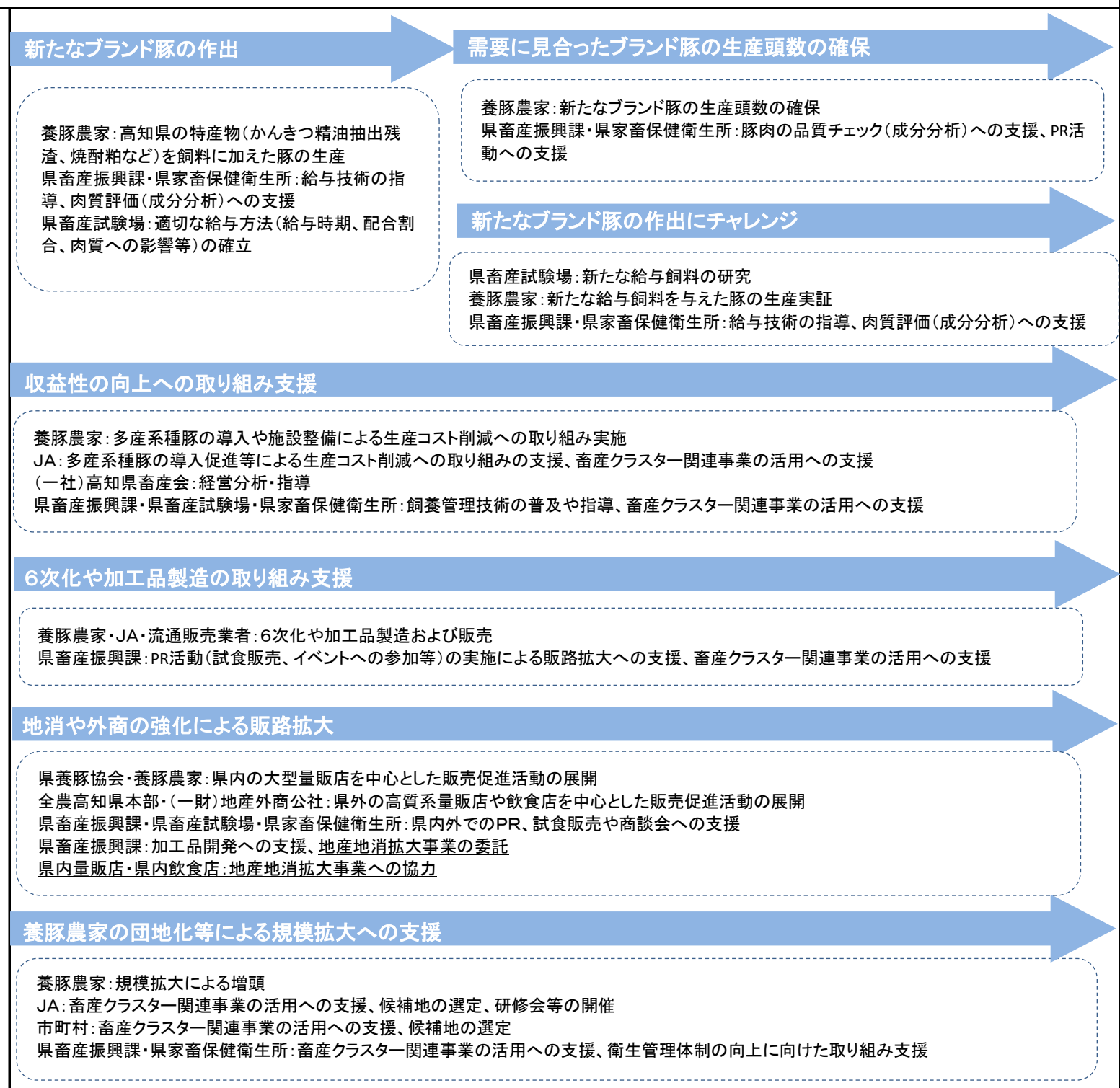
◆具体的な取組み	概要	指標	現状値 ↓ 目標値(H31)	取組み内容				
				H28	H29	H30	H31	H32以降
【農14】 ◆酒米の生産振興(H29拡充)	<p>○酒米の生産振興を図るため、高品質・安定栽培技術の確立および新品種導入への取組を支援する</p>	<p>①酒造好適米、酒造適性米の作付面積</p> <p>出発点: (ア)酒造好適米 50ha(H27)</p> <p>(イ)酒造適性米 75ha(H27)</p> <p>②酒造好適米 1.2等比率</p> <p>出発点: 54.2%(H26)</p>	<p>① (ア)酒造好適米 54ha(H28) ↓ 80ha</p> <p>(イ)酒造適性米 75ha(H28) ↓ 82ha</p> <p>②65%(H28) ↓ 80%以上</p>	<p>酒造好適米・酒造適性米の高品質安定生産</p> <p>酒造適性が優れる新品種の開発・選定 → 新品種の普及・定着</p> <p>生産者: 高品質安定生産技術の導入と実践、新品種の導入と生産拡大、酒米の産地化、組織化 【土佐酒振興プラットフォーム】 農業団体: 生産計画の策定、生産者への高品質安定生産技術支援、酒米の産地化への取組支援 高知県酒造組合: 酒造メーカーからの要望数量の取りまとめ、土佐酒の販売促進活動の実施 県農業技術センター: 高品質安定生産技術の確立、生産者ごとの酒米の品質分析と情報提供、新品種の育成と栽培技術の確立 県工業技術センター: 生産者ごとの酒造適性・醸造適性の分析と情報提供、酒造メーカーへの醸造技術支援 県環境農業推進課・農業振興センター: 高品質安定生産技術・新品種の普及推進、酒米生産者の組織化への取組支援</p> <p>酒造適性が優れる加工用米の生産拡大</p> <p>酒造適性が優れ収量性の高い新品種の選定 → 新品種の普及・定着</p> <p>生産者: 加工用米の取組拡大、高品質安定生産技術の導入と実践、酒造適性が優れる品種への作付転換、新品種の導入 【土佐酒振興プラットフォーム】 農業団体: 取組農家の掘り起こし、生産計画の策定、高品質安定生産技術支援 高知県酒造組合: 酒造メーカーからの要望数量の取りまとめ、土佐酒の販売促進活動の実施 県農業技術センター: 新品種の選定と栽培技術の確立 県環境農業推進課・農業振興センター: 主食用米並の所得確保に対する支援、高品質安定生産技術支援、新品種の普及推進</p>				

◆具体的な取組み	概要	指標	現状値 ↓ 目標値(H31)	取組み内容				
				H28	H29	H30	H31	H32以降
【農16】 ◆肉用牛の生産基盤の強化(H29拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ○肉用牛の安定生産のため、生産性向上やブランド力強化に取り組む ○生産拡大のため、繁殖雌牛の増頭、子牛生産性の向上、畜産施設整備、担い手の確保・育成を支援する ○特に土佐あかうしについては、育種改良と血統の維持、乳用牛への受精卵移植による生産拡大を支援する 	肉用牛飼養頭数 出発点:5,043頭(H26)	5,092頭(H27) ↓ 6,026頭	<p>土佐和牛繁殖雌牛の増頭による子牛生産拡大への支援</p> <p>生産者:家畜市場からの導入や自家保留による増頭 市町村・JA・全農こうち:家畜市場からの導入や自家保留による増頭への支援 県畜産振興課・県畜産試験場・県家畜保健衛生所:増頭の支援、優良繁殖雌牛供給・選抜への支援</p> <p>生産者:子牛生産拡大への取組み JA・県畜産振興課・県畜産試験場・県家畜保健衛生所:子牛生産拡大への支援</p> <p>乳用牛への受精卵移植による土佐あかうし生産拡大への支援</p> <p>全農ET研究所・酪農家:乳用牛に土佐あかうし受精卵を移植し、子牛を生産 全農こうち・県畜産振興課:酪農家への乳用牛貸付け</p> <p>移植体制整備 → 受精卵生産・移植の強化、子牛哺育体制の拡充</p> <p>県畜産振興課・県畜産試験場・県家畜保健衛生所:機器導入や技術向上による受精卵移植体制の整備 全農こうち:キャトルステーションの整備</p> <p>全農こうち・高知大学・県畜産振興課・県畜産試験場・県家畜保健衛生所:受精卵生産の強化</p> <p>土佐町酪農組合・福永畜産(中土佐町):キャトルステーションでの肥育向け子牛育成 全農ET研究所・全農こうち:受精卵移植への支援 家畜人工授精師・県畜産振興課・県家畜保健衛生所:受精卵移植の実施</p> <p>池地畜産(田野町):キャトルステーションでの繁殖向け雌子牛育成 県家畜保健衛生所:受精卵移植の実施 県畜産振興課:新規就農者等への雌子牛の貸付け</p> <p>規模拡大に向けた施設整備への支援</p> <p>生産者:規模拡大による増頭 JA・市町村・県畜産振興課・県家畜保健衛生所:レンタル畜産施設等整備事業、畜産クラスター事業活用への支援</p> <p>土佐和牛の流通戦略の展開</p> <p>土佐和牛ブランド推進協議会(生産者団体・流通団体・県):県内外でのPRや生産流通戦略の展開による販路の拡大 県畜産振興課・県畜産試験場・県家畜保健衛生所:県内外でのPR、試食販売や商談会への支援</p> <p>担い手の確保・育成への支援</p> <p>担い手:産地や大学での研修 市町村・県家畜保健衛生所・民間企業:研修への支援、経営継承でのマッチング (一社)高知県畜産会:経営分析・指導</p> <p>高知大学:研修の実施 県畜産振興課:研修への支援</p>				

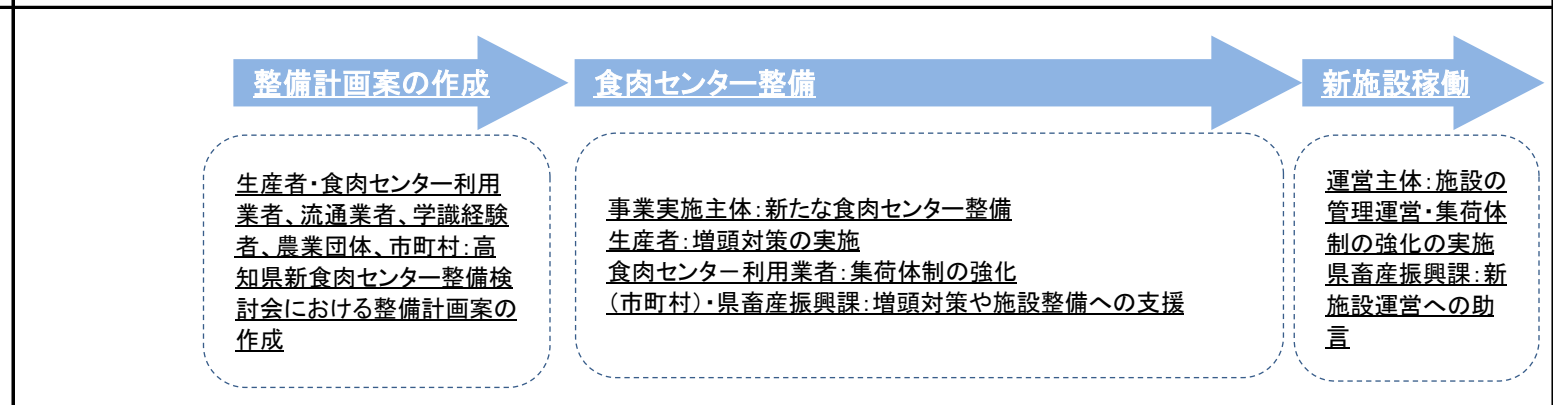
分野	農業分野
----	------

戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化
取組方針	5 畜産の振興

<p>【農17】 ◆養豚の生産、加工・販売体制の強化(H29拡充)</p>	<p>○生産体制の強化のため、新たなブランド豚の作出や多産系種豚の導入の推進、また養豚団地化等の規模拡大を支援する ○加工・販売体制の強化のため、6次化や加工品製造の取り組みや地消・外商の強化による販路拡大の取り組みを支援する ○県内消費率拡大のため、県内量販店及び県内飲食店における地産・地消の強化による販路拡大の取組を支援する</p>	<p>豚年間出荷頭数 出発点: 34,473頭(H26)</p>	<p>36,463頭(H27) ↓ 50,000頭</p>
---	---	--------------------------------------	---------------------------------------



<p>【農00】 ◆食肉センターの整備(H29新規)</p>	<p>○食肉センターは、川上、川中、川下の取組を好循環させ、拡大再生産につなげていく重要な役割を担っており、畜産振興や県民への安全・安心な食肉の供給などに必要不可欠な施設である。現施設は、老朽化が進んでいることから、新たな整備に向け、県が中心となり検討を進める。</p>	<p>新たな食肉センターの整備 出発点: - (H27)</p>	<p>— (H27) ↓ 新たな食肉センターの整備</p>
------------------------------------	---	--------------------------------------	---------------------------------------



分野	農業分野
----	------

戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化
取組方針	6 6次産業化の推進

◆具体的な取組み	概要	指標	現状値 ↓ 目標値(H31)	取組み内容				
				H28	H29	H30	H31	H32以降
【農23】 ◆直販所支援の強化(H29拡充)	<p>○直販所の整備を支援するとともに、直販所活性化のため、直販所のネットワーク化や県外観光客も含めた顧客獲得を図る</p> <p>○直販所における食の安全・安心を確保するため、直販所への「安心係」の配置の継続と、「安心係」のレベルアップを図る</p>	直販所売上高 出发点:93.3億円(H26)	93.3億円(H26) ↓ 100億円	<p>直販所の整備</p> <p>JAグループ等:直販所の整備、直販所のネットワーク化や県外観光客も含めた顧客獲得 県地域農業推進課:直販所の整備支援、直販所のネットワーク化支援</p> <p>直販所の安全・安心の推進と活性化</p> <p>直販所:安心係の配置 県関係課:専門家派遣等による活性化支援、安心係の養成支援、直販所の情報発信支援 県地域農業推進課:安心係の養成とレベルアップ、直販所活性化セミナーの開催(H29～)、直販所活性化のための支援</p>				

分野	農業分野
----	------

戦略の柱	2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築
取組方針	2 中山間農業複合経営拠点の整備推進

◆具体的な取組み	概要	指標	現状値 ↓ 目標値(H31)	取組み内容				
				H28	H29	H30	H31	H32以降
【農26】 ◆中山間農業複合経営拠点の県内への拡大(H29拡充)	<p>○中山間地域の農業の競争力を高め支えるため、「複合経営拠点推進セミナー」の開催や複合経営拠点支援事業による体制整備支援を行い、「中山間農業複合経営拠点」の取組みを県内各地域へ拡大する</p>	中山間農業複合経営 拠点構想作成地区数 出发点:4(H27)	4地区(H27) ↓ 24地区	<p>中山間農業複合経営拠点の経営拡大・発展(既存実施地区)</p> <p>拠点:拠点事業計画の実践 市町村・関係機関:拠点事業計画の実践支援 県農業振興センター・地域本部:拠点事業計画の実践支援 県地域農業推進課:拠点事業計画の実践支援</p> <p>中山間農業複合経営拠点の体制整備(新規実施地区)</p> <p>拠点:拠点事業計画の策定と実践 市町村・関係機関:協議会及び運営委員会の設立、拠点事業計画の策定と実践支援 拠点となる法人の設立 県農業振興センター・地域本部:拠点事業計画の策定と実践支援、法人設立支援 県地域農業推進課:拠点事業計画の策定と実践支援、法人設立支援</p> <p>中山間農業複合経営拠点の新規掘り起こし</p> <p>拠点:構想案作成と組織内取組合意 市町村・関係機関:複合経営拠点推進セミナーへの参加(H28)、複合経営拠点推進フォーラムへの参加(H29) 複合経営拠点構想の作成 県農業振興センター・地域本部:複合経営拠点推進セミナーの実施支援(H28)、複合経営拠点推進フォーラムの実施支援(H29) 複合経営拠点構想の作成支援 県地域農業推進課:市町村・関係機関との協議による新規予定地区の掘り起こし</p>				

分野	農業分野
----	------

戦略の柱	2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築
取組方針	3 中山間に適した農産物等の生産

◆具体的な取組み	概要	指標	現状値 ↓ 目標値(H31)	取組み内容				
				H28	H29	H30	H31	H32以降
【農28】 ◆薬用作物の振興(H29拡充)	○ミシマサイコの産地の維持・拡大を図るため、増収技術の普及や生産者の掘り起こしを行う ○有望な薬用作物の生産振興を図るため、関係機関との連携による情報提供や栽培技術の支援をする	収量30kg/10a以上の生産者の割合 出発点:15%(H26)	28%(H27) ↓ 50%	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="width: 45%; text-align: center;"> <p style="color: #0056b3; font-weight: bold;">ミシマサイコの安定栽培技術の確立・マニュアル化</p> <p style="color: #0056b3; font-weight: bold; margin-top: 10px;">マニュアルを用いた栽培指導と実証ほ等での検証によるマニュアル内容のブラッシュアップ</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;"> <p style="color: #0056b3; font-weight: bold;">新規生産者の掘り起こし</p> </div> </div> <div style="border: 1px dashed #ccc; padding: 10px; margin: 10px 0; width: 90%; text-align: center;"> <p>生産者: ミシマサイコの増収技術の実践、漢方薬メーカーとの情報共有、新規生産者の掘り起こし</p> <p>農業団体: 栽培技術支援、薬用作物専門指導員の配置</p> <p>漢方薬メーカー: 栽培技術等の情報提供</p> <p>県農業振興センター: 実証ほの設置、新規生産者の掘り起こし、生産部会での研修会の開催等による生産技術の改善と普及 生産者の組織化、産地化</p> <p>県農業担い手育成センター: 漢方薬メーカーとの共同研究の実施による安定生産技術の確立</p> <p>県環境農業推進課: 栽培マニュアルの見直し、県域での研修会の開催、新規生産者の掘り起こし、漢方薬メーカーとの情報共有</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%; text-align: center;"> <p style="color: #0056b3; font-weight: bold;">有望な薬用作物の試作・評価・選定</p> <p style="color: #0056b3; font-weight: bold; margin-top: 10px;">栽培希望者への情報提供と導入支援</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;"> <p style="color: #0056b3; font-weight: bold;">有望な薬用作物の安定栽培技術確立と栽培指導</p> <p style="color: #0056b3; font-weight: bold; margin-top: 10px;">栽培農家の拡大と産地化支援</p> </div> </div> <div style="border: 1px dashed #ccc; padding: 10px; margin-top: 10px; width: 90%; text-align: center;"> <p>生産者: 有望な薬用作物の試作、有望な薬用作物の生産拡大、漢方薬メーカーとの契約</p> <p>牧野植物園: 有望な薬用植物の探索・提案</p> <p>県環境共生課: 「薬用植物栽培のための関係機関連絡会」の開催(牧野植物園との情報共有)</p> <p>県農業振興センター: 生産者の試作及び栽培技術の支援、生産者への薬用作物に関する情報提供、<u>実証ほの設置</u></p> <p>県農業担い手育成センター: 有望な薬用作物の現地適応性評価</p> <p>県環境農業推進課: 生産者への薬用作物に関する情報提供、栽培技術支援</p> </div> </div>				

分野	農業分野
----	------

戦略の柱	4 生産を支える担い手の確保・育成
取組方針	1 新規就農者の確保・育成

◆具体的な取り組み	概要	指標	現状値 ↓ 目標値(H31)	取り組み内容				
				H28	H29	H30	H31	H32以降
【農38】 ◆U・Iターン就農者の確保に向けた産地提案型担い手確保対策の強化(H29拡充)	○産地が求める新規就農者の確保・育成に向けて、産地提案書を活用した県内外での就農相談活動や研修実施を支援する	産地提案書の作成市町村数 出発点:24市町村(H28.2)	24市町村(H28.2) ↓ 34市町村	産地提案書の策定への支援 新規就農者の確保・育成 新規就農相談センター(就農コンシェルジュ):就農相談総合窓口活動の実施と産地提案型担い手確保・育成に取り組む産地等との連携 県農業担い手育成センター:「こうちアグリスクール」の開催や「こうちアグリ体験合宿」の実施 県農業振興部:専門技術員による「こうちアグリスクール」講義と就農相談活動の実施 県農地・担い手対策課:民間活用や農業系大学・農業高校との連携による就農希望者の掘り起こし、新規就農推進事業(H28～)による産地提案型担い手確保・育成活動への支援 地域担い手育成支援協議会(市町村、JA等):産地提案型による新規就農者確保・育成活動および産地提案書の策定支援				
【農40】 ◆農業担い手育成センターの充実・強化(H29拡充)	○新規就農者の確保育成のため、研修生受け入れ体制の強化や研修内容の充実、就農に向けたマッチングの支援を強化する ○先進的な生産技術の普及を推進するため、実証・展示機能を充実する	農業担い手育成センター入校生の人数 出発点:20人(H27)	20人(H27) ↓ 40人	研修生の確保・育成・就農支援 県農業担い手育成センター:研修生受入体制の強化 ・長期宿泊施設の新設充実による受入人数の拡大 ・研修内容の充実:施設の増設による研修対応品目の拡大や環境制御等先進技術習得への対応強化、Uターン就農者への基礎研修の充実、雇用就農者を対象とした研修の実施 ・産地との連携強化:市町村、JAとの連携強化による産地提案型の研修生受け入れの増加 生産技術の実証・展示と技術の普及 県農業担い手育成センター:先進技術の実証 ・環境制御技術等の先進技術実証				

分野	農業分野
----	------

戦略の柱	4 生産を支える担い手の確保・育成
取組方針	2 家族経営体の強化及び法人経営体の育成

◆具体的な取り組み	概要	指標	現状値 ↓ 目標値(H31)	取り組み内容				
				H28	H29	H30	H31	H32以降
【農42】 ◆家族経営体の経営発展に向けた支援(H29拡充)	③女性農業者を対象に栽培技術や経営管理能力の向上と、世代や組織を超えた交流の場として、農業講座「はちきん農業大学」を開催する。	④経営改善目標(チャレンジプラン)を達成した女性農業者の割合 出発点:-(H28)	④-(H28) ↓ 100%	積極的に経営参画する女性農業者の育成 農業振興センター:各種講座の開催(地域)、先進事例調査、実証調査 県環境農業推進課:各種講座の開催(県域)、地域講座等開催への指導・助言、JA中央会など関係機関との連携 検証・見直し 農業振興センター:各種講座等の内容、開催方法の検証・見直し 県環境農業推進課:各種講座等の内容、開催方法の検証 地域講座等開催への指導・助言、JA中央会など関係機関との連携				
【農44】 ◆経営体を支える労働力の確保と省力化の推進(H29拡充)	①産地の労働力確保のために、確保する仕組み作りへの支援や省力化技術に取り組むとともに、地域間での労働力の調整や県内外での新たな援農者掘り起こしに取り組む	①労働力確保の仕組みが構築される地区 出発点:-(H27)	①-(H27) ↓ 9地区	労働力確保の仕組み作り JA、県農業振興センター、市町村:労働力不足の実態把握、労働力確保対策の検討と仕組み作り 県農地・担い手対策課、県環境農業推進課、JA中央会、県農業会議:JA、市町村などへの指導・助言、地域間での労働力調整を支援、県内外での新たな援農者の掘り起こし				

分野	農業分野
----	------

戦略の柱	5 地域に根差した農業クラスターの形成
取組方針	1 次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進、2 関連産業の集積、3 農地の確保

◆具体的な取り組み	概要	指標	現状値 ↓ 目標値(H31)	取り組み内容				
				H28	H29	H30	H31	H32以降
(再掲)【農03】◆次世代型ハウス等の整備支援(H29拡充) (再掲)【農04】◆地元と協働した企業の農業参入の推進(H29拡充)	○農業クラスターを展開するため、企業の農業参入及び、次世代型ハウス等の整備を推進する ○農業クラスターの形成を促進するため、各農業振興センターに農業クラスター育成チームを設置。関係部局や関係機関とも連携し、川下の企業のニーズに加え、消費者や加工・流通業者の情報及び、産地(川上)のニーズを収集し、地域の強みを活かしたクラスター形成を推進する ○農業クラスター形成につながる企業の農業参入や次世代型ハウスの整備を促進するため、産地の受入支援体制づくりに取り組む	新たに農業に参入する企業 出発点:-(H27)	-(H27) ↓ 7社	農業クラスター育成チーム(各農業振興センター)と連携した情報収集				
				県産地・流通支援課:各農業振興センターの農業クラスター育成チームと連携し、農業クラスターに関する情報収集や各市町村への推進を図る。 関係機関への情報発信・ニーズの掘り起こし 県産地・流通支援課:事業説明会や関係機関(市町村・農協・県農業振興センター・県地域支援企画員)を対象としたクラスター推進セミナーの実施等を通じた情報発信、ニーズの掘り起こしを行う。				
				次世代型ハウスの整備(次世代型ハウス・農業クラスター促進事業)				
				生産者:環境制御装置を装備した次世代型ハウスの導入 農業団体:環境制御装置を装備した次世代型ハウスの整備促進 県農業振興センター、県産地・流通支援課:環境制御装置を装備した次世代型ハウスの整備啓発				
				企業誘致活動				
				県産地・流通支援課:企業の掘り起こし、企業への個別訪問を行う。 地元関係者:意識啓発、取組周知、地域のニーズの掘り起こし 関係部局:企業や消費者のニーズの収集、県産地・流通支援課への情報提供				
				受入支援体制づくり				
				県産地・流通支援課:企業の産地視察、地元関係者による企業訪問・先進地視察の実施。必要経費を補助。 地元関係者:候補地のリストアップ、地元の合意形成、産地視察の受入、企業訪問、先進地視察の実施。 上記+関係部局:課題解決へ向けた連携(優良農地の確保、技術指導体制の構築、雇用労働力の確保等)。				
				立地企業へのアフターフォロー				
				県産地・流通支援課:課題対応のワンストップ窓口、関係部局と連携して課題解決 地元関係者:事業についてPDCAサイクルによる進捗管理 上記+関係部局:課題解決への連携				
【農48】 ◆食品加工、物流、直販所等関連産業との連携の推進(H29拡充)	○生産基盤の強化を図る中で、さらなる付加価値と雇用の創出を実現するために、市町村が中心となった農業クラスタープロジェクトチームで、農業クラスタープランを策定する取り組みを推進するとともに、関連施設の整備を支援し、農業クラスターの形成を図る	クラスタープラン作成数 出発点:-(H27)	-(H27) ↓ 13プラン	各市町村の農業クラスタープラン策定の推進				
				県産地・流通支援課:農業クラスター計画策定事業で、農業クラスタープラン策定までの取り組みを支援 農業クラスタープロジェクトチーム:市町村、県農業振興センター、関係機関等で構成し、農業クラスタープランを検討 市町村:農業クラスタープランの策定				
				農業クラスター関連施設の整備				
				県産地・流通支援課:次世代型ハウス・農業クラスター促進事業で、関連施設の整備や既設ハウスの撤去にかかる費用を支援				